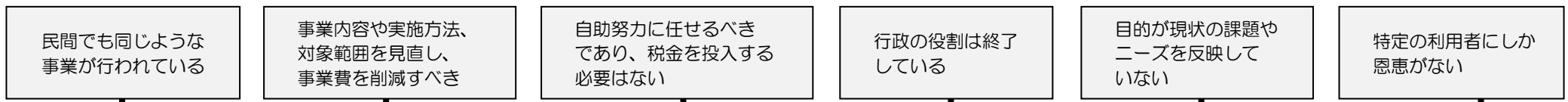


【市民評価の指摘事項】



■行政の役割・事業の効率化
 開設当初とは状況が変わっていて行政の役割は終わっているのではないか、税金を使う以上は効率的に事業を行わなければならない、という観点から協議を行う。
 【部会意見の要旨】
 ◇自己管理による健康づくりは困難
 ◇民間では行っていない高齢者向けの予防的な運動を考えるとよい
 ◇要介護や要支援の人たちが悪化しない観点が望まれる
 ◇心臓リハビリの終了者などは、民間に次の受け皿がない
 ◇転倒防止や介護支援の観点からは、費用対効果を求めるのは困難
 ◇介護予防などの健康問題に対するセンター機能を果たすべき
 ◇民間でできないこともあり、一律に効率や効果を数字で見るべきではない
 ◇個人ではできないところに対して行政主導の健康づくりが必要

必要性の検討

健康日本21(第2次)では新たに健康格差の縮小という目標を掲げている。健康さっぽろ21の次期計画でも健康格差の縮小に取り組むことになる。

■新たな健康づくりセンターの役割①
 民間スポーツクラブと健康づくりセンターの違いとは何か、事業領域(民間とのすみ分け)の明確化を図る。
 【部会意見の要旨】
 ◇(民間スポーツクラブとの内容の違いがわかるように)施設名を生活習慣病健康改善センターなどの名称に変えるとよい
 ◇民間スポーツジムは現役世代の体力増進の傾向が強い
 ◇介護予防やそれに伴う栄養指導など、民間で採算が取れないことを行うべき
 ◇市全体を包括できるセンター的機能をつくらせるとよい

■新たな健康づくりセンターの役割②
 健康さっぽろ21の次期計画において健康づくりセンターが支援すべき対象者がどのような市民か検討し、事業の目的を明らかにする。
 【部会意見の要旨】
 ◇健康の無関心層(生活習慣病予備群)には、特定保健指導などで運動習慣を指導している
 ◇高齢者や障がい者に対する取組が重要
 ◇あまり値上げしないほうが負担度は少ない
 ◇これからの時代における行政の役割として、低所得者、障がい者、高齢者などに対する健康づくりがある

■新たな健康づくりセンターの業務
 健康づくりセンターの役割についての議論を踏まえ、効率性・有効性の観点も含めて検討する。
 【部会意見の要旨】
 ◇保険者が特定保健指導で健康づくりのルートを示すとよい
 ◇何らかの病気において血液検査のデータを取得した場合に、簡易コースで利用できないか
 ◇国保加入者の特定健診受診率と特定保健指導実施率が上がるような対策を進めてほしい
 ◇特定健診のある40歳以上をリンクさせ、簡易コースに主軸を置くとよい
 ◇医療機関で所有している特定健診データを活用できるようなネットワーク化を検討してほしい
 ◇ウォーキングやジョギングのマップ提供やインターネットによる健康情報の発信に力を入れるべき

■特定の市民の利用
 特定の市民だけが利用しているという指摘についての対応を検討する。
 【部会意見の要旨】
 ◇健康づくりセンターを医療機関にPRするとよい
 ◇各地区の健康づくり協議会等を通じて、高齢者に健康づくりセンターの利用を勧めるとよい
 ◇今日のメディアに沿った広報手段を充実させるべき
 ◇出前や他の施設との連携を進めるとよい
 ◇地域包括支援センターや介護予防センターと協力して事業を進めてほしい
 ◇ウォーキングやジョギングのマップ提供やインターネットによる健康情報の発信に力を入れるべき

■健康づくりセンターの利用促進策
 新たな健康づくりセンターで重視する対象者が利用しやすい施設とするために必要なことは何か検討する。
 ①料金についての検討(減免制度の導入など)
 ②その他の利用促進策
 【部会意見の要旨】
 ◇糖尿病教室や禁煙教室や介護予防教室などのプログラムを充実させるべき
 ◇冬季のウォーキングのために利用させるとよい
 ◇栄養について指導する講座を開くとよい
 ◇重視する対象者には料金制度で差別化するべき
 ◇「支援センター」などの名称にすると行きやすいのではないかと

■健康づくりセンター3館の機能分担
 「事業内容や実施方法などを見直して事業費を縮減すべき」という指摘に対し、事業の集約化と効率化ができないか検討する。
 【部会意見の要旨】
 ◇医学的健診機能は大事である
 ◇中央で全市対応の機能を強化するとよい
 ◇各々のセンターに特徴を持たせてそれを充実させ、住み分けさせるとよい。
 ◇保健師や栄養士を中央に集約して人件費を節約してはどうか

【部会からの提言内容】

